



和歌山県報

発行 和歌山県
和歌山市小松原通一丁目1番地
毎週火、金曜日発行
定価(送料共)1か月2,200円

目次

○ 告示

111 保安林の皆伐面積の公表 (森林整備課)

公 告

和歌山県告示第111号

森林法施行令(昭和26年政令第276号)第4条の2第3項の規定により、平成18年度における保安林の皆伐による立木の伐採につき森林法(昭和26年法律第249号)第34条第1項の許可をすべき皆伐面積の限度たる面積を次のとおり公表する。

平成18年2月1日

和歌山県知事 木村良樹

同一の単位とされる保安林	皆伐面積の限度たる面積 (ヘクタール)
紀南地域水源かん養保安林	3,005.54
紀中地域水源かん養保安林	1,918.22
紀北地域水源かん養保安林	325.94
紀南地域土砂流出防備保安林	770.38
紀中地域土砂流出防備保安林	367.11
紀北地域土砂流出防備保安林	398.72
紀南地域干害防備保安林	9.28
紀中地域干害防備保安林	7.18
紀北地域干害防備保安林	15.72
和歌山県全域保健保安林	156.28